

定住自立圏構想の進捗状況 ・総務省の取組について

平成28年6月9日

「定住自立圏構想」の推進

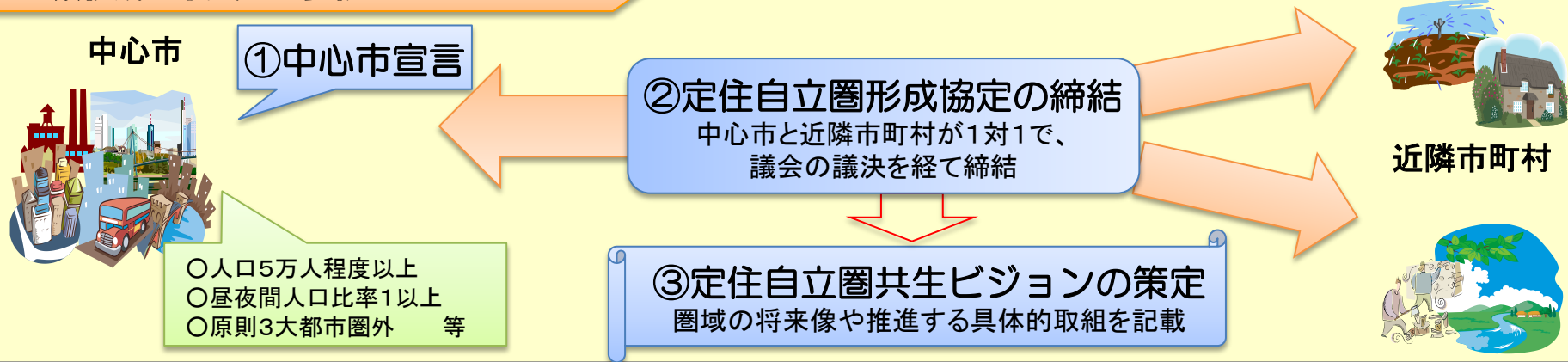
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度から大幅に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度）
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円）
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当（充当率90%、交付税算入率30%）

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

<課題>

- ・平成28年4月1日現在、108圏域において定住自立圏が形成されたところであるが、市町村における定住自立圏の形成に向けた取組を更に広げていく必要がある。

<今後の方向性>

- ・平成32年度には定住自立圏の形成数を140圏域とすることを目指す。
- ・各圏域における取組を更に深化させるため、これまでの取組成果の再検証を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。

【対応の方針】

◎定住自立圏の取組内容の深化

- ・平成32年度には定住自立圏の形成数を140圏域とすることを目指す。
- ・各圏域の取組を更に深化させるため、これまでの取組成果の再検証を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。

(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革

連携中枢都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを今年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。

【施策の概要】

人口5万人程度以上の市を中心として、2009年度から、市町村が連携して相互に役割分担しつつ圏域の生活関連機能を維持・向上させ、人口のダム機能を果たすことを目的とする定住自立圏の取組が行われてきた。

この定住自立圏については、その果たすべき人口のダム機能に関する検証を十分に行い、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築する。

■ 定住自立圏の協定締結等圏域数：140圏域を目指す（2015年10月時点95圏域）

【主な施策】

◎ (4)-(ア)-A-② 定住自立圏の形成の促進

2015年10月現在、95圏域において定住自立圏が形成されており、取組が着実に広がっている。また、定住自立圏の先行実施圏域(21圏域)では、取組前後の圏域人口を比較すると、社会増となったのが2圏域、社会減が緩和したのが17圏域となっており、この取組の効果が見られる。

定住自立圏の形成等を引き続き推進するため、人口の観点を含めこれまでの定住自立圏の取組成果について再検証を行い、その結果を踏まえ、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。

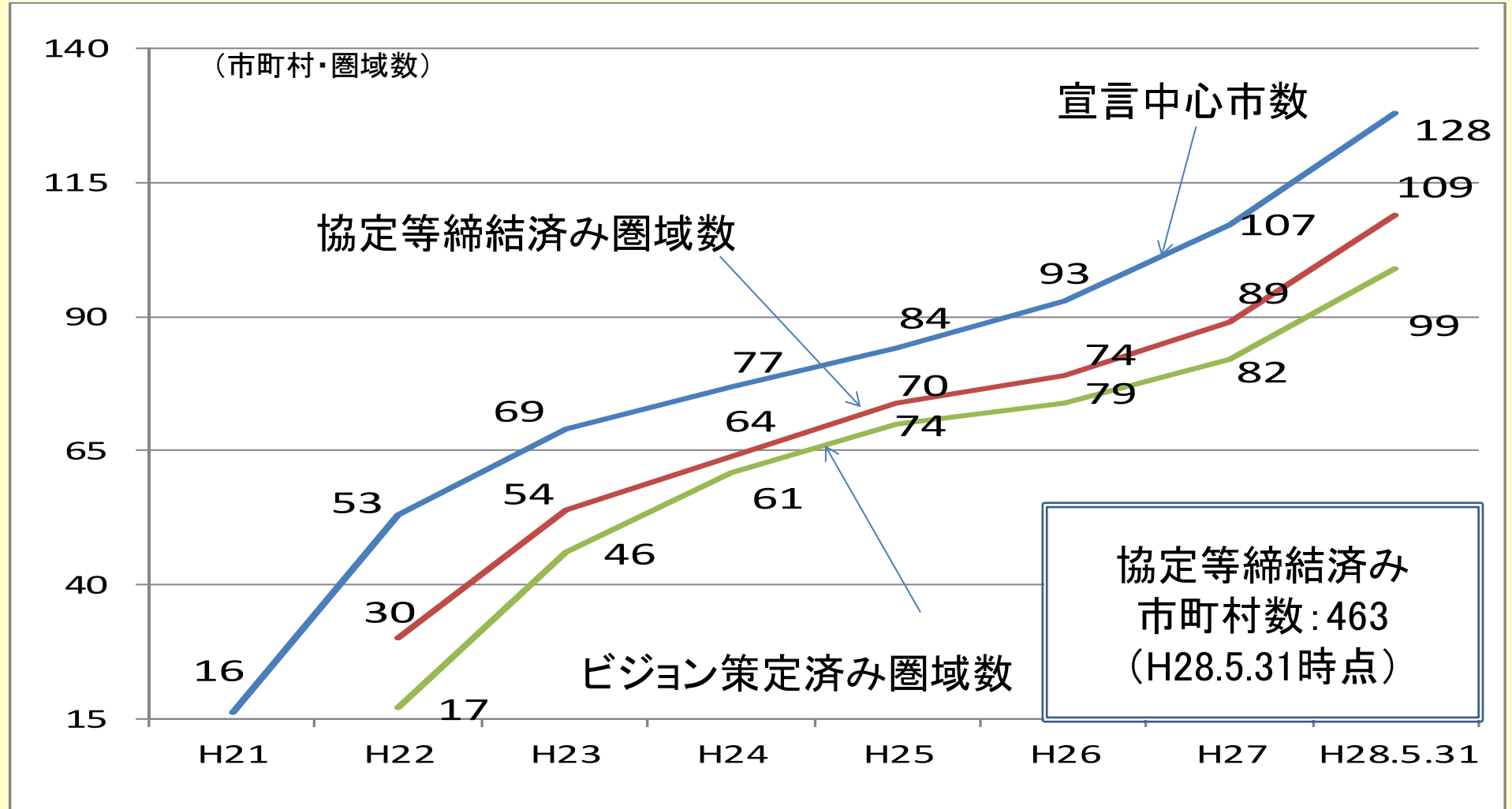
これらを通じ、2020年には定住自立圏の協定締結等圏域数を140圏域とすることを旨とするとともに、地方公共団体自らは、圏域の特性も踏まえ、生活関連機能・雇用・人口に関する成果目標を設定することとする。

経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>概要要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>								
	<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.2億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</p> <p>(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 (2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域</p> <p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p> <p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p>						<p>各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す</p>	<p>「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】</p>	<p>・社会人口増減など (事後的に検証する指標)</p>
	<p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始(2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p> <p>(注)定住自立圏における中心市の要件 (1)地方圏の市(人口5万程度以上)であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p>						<p>「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】</p>		
	<p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>								

定住自立圏構想の取組状況

KPI: 2020年 140圏域 (H28.5.31現在 109圏域)



※日付の記載が無い場合は4月1日時点の数値

(参考)取組の進捗状況

(1)中心市宣言団体数

126団体(H28.1.18現在)⇒128団体(H28.5.31現在)

H28.1.18-H28.5.31に
新たに宣言した団体
(2団体)

日光市、津山市

(2)協定締結等圏域数

102圏域(H28.1.18現在)⇒109圏域(H28.5.31現在)

H28.1.18-H28.5.31に
新たに協定締結等を行
った圏域の中心市
(7圏域)

五所川原市、大仙市、南魚沼市、たつの市、庄原市、南さつま市、
小山市

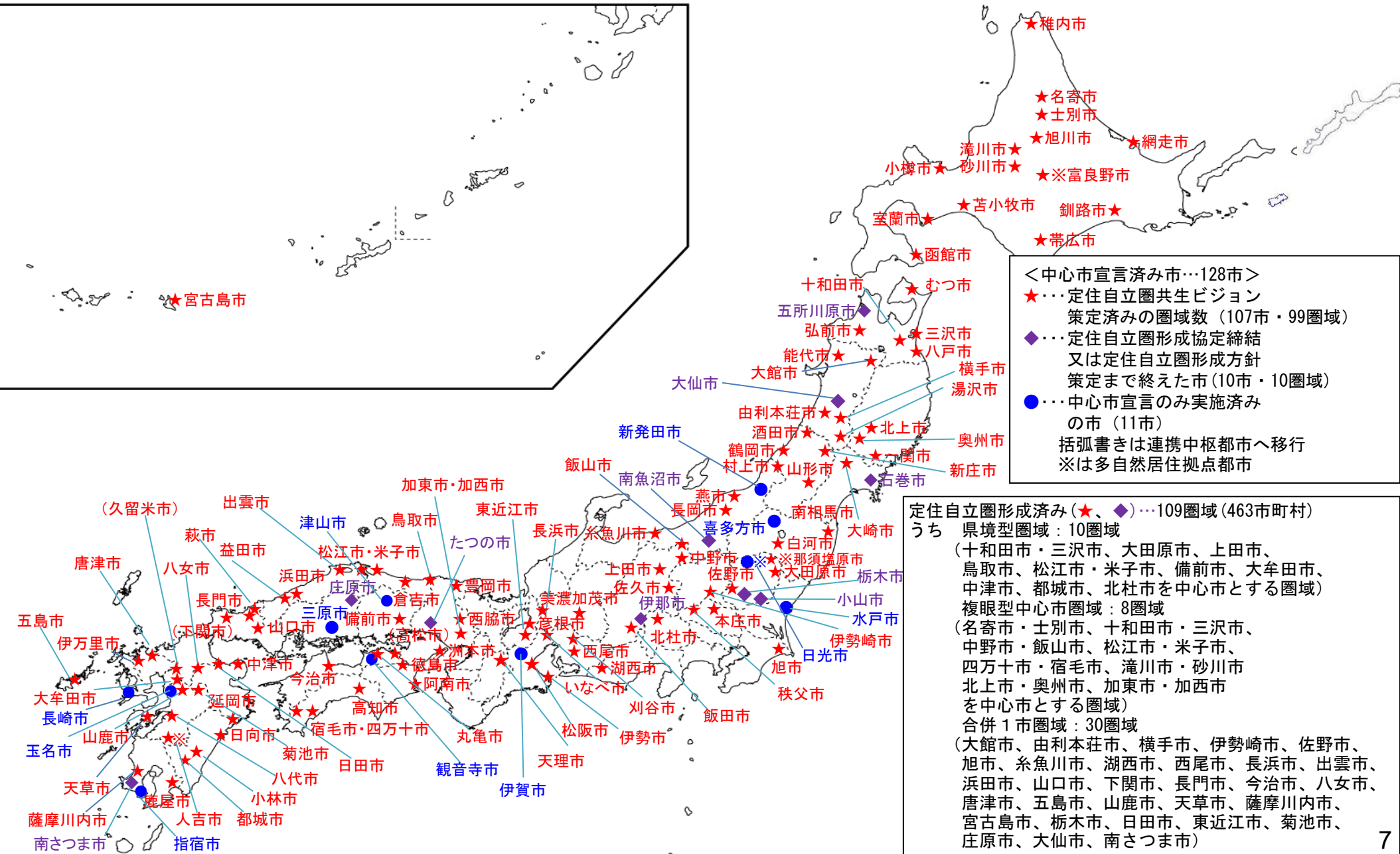
(3)ビジョン策定圏域数

94圏域(H28.1.18現在)⇒99圏域(H28.5.31現在)

H28.1.18-H28.5.31に
新たにビジョンを策定し
た圏域の中心市
(5圏域)

能代市、新庄市、東近江市、菊池市、日田市

定住自立圏構想の取組状況 (平成28年5月31日現在)



< 中心市宣言済み市…128市 >
 ★…定住自立圏共生ビジョン策定済みの圏域数 (107市・99圏域)
 ◆…定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定まで終了した市 (10市・10圏域)
 ●…中心市宣言のみ実施済みの市 (11市)
 括弧書きは連携中枢都市へ移行
 ※は多自然居住拠点都市

定住自立圏形成済み (★、◆)…109圏域 (463市町村)
 うち 県境型圏域：10圏域
 (十和田市・三沢市、大田原市、上田市、鳥取市、松江市・米子市、備前市、大牟田市、中津市、都城市、北杜市を中心市とする圏域)
 複眼型中心市圏域：8圏域
 (名寄市・土別市、十和田市・三沢市、中野市・飯山市、松江市・米子市、四万十市・宿毛市、滝川市・砂川市、北上市・奥州市、加東市・加西市を中心市とする圏域)
 合併1市圏域：30圏域
 (大館市、由利本荘市、横手市、伊勢崎市、佐野市、旭市、糸魚川市、湖西市、西尾市、長浜市、出雲市、浜田市、山口市、下関市、長門市、今治市、八女市、唐津市、五島市、山鹿市、天草市、薩摩川内市、宮古島市、栃木市、日田市、東近江市、菊池市、庄原市、大仙市、南さつま市)

定住自立圏構想の取組状況（平成28年5月31日現在）

※赤枠(実線)は宣言連携中枢都市
 ※赤枠(点線)は連携中枢都市の要件に該当する団体

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市(左記を除く)
北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、富良野市、函館市、名寄市・士別市(複眼型)、滝川市・砂川市(複眼型)、苫小牧市	札幌市、千歳市、石狩市、北見市、伊達市(※近隣市町村として取組済み)
青森県	八戸市、弘前市、十和田市・三沢市(複眼型)、むつ市、五所川原市	青森市
岩手県	北上市・奥州市(複眼型)、一関市	盛岡市、宮古市、大船渡市、釜石市
宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	秋田市
山形県	山形市、鶴岡市、酒田市、新庄市	米沢市、東根市
福島県	南相馬市、白河市、喜多方市	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市
茨城県	水戸市	日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市
栃木県	大田原市、那須塩原市、佐野市、栃木市、小山市、日光市	宇都宮市、真岡市
群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、太田市、富岡市、沼田市
埼玉県	秩父市、本庄市	—
千葉県	旭市	館山市
東京都		青梅市
神奈川県		(※中心市要件該当団体なし)
新潟県	長岡市、新発田市、糸魚川市、村上市、燕市、南魚沼市	新潟市、三条市、柏崎市、十日町市、上越市、佐渡市
富山県		富山市、高岡市、魚津市、黒部市
石川県		金沢市、七尾市、小松市
福井県		福井市、敦賀市、越前市、小浜市
山梨県	北杜市	甲府市、富士吉田市
長野県	飯田市、上田市、佐久市、中野市・飯山市(複眼型)、伊那市	長野市、松本市、諏訪市
岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、関市
静岡県	湖西市	静岡市、沼津市、富士市、磐田市、裾野市、牧之原市、掛川市、御殿場市
愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市、新城市
三重県	松阪市、いなべ市、伊勢市、伊賀市	津市、四日市市、亀山市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市(左記を除く)
滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市、栗東市
京都府		福知山市
大阪府		(※中心市要件該当団体なし)
兵庫県	西脇市、豊岡市、洲本市、加西市・加東市(複眼型)、たつの市	姫路市
奈良県	天理市	
和歌山県		和歌山市、田辺市、新宮市
鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	—
島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	
岡山県	備前市、津山市	岡山市
広島県	三原市、庄原市	広島市、福山市、府中市、三次市
山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	宇部市、下松市、岩国市、周南市
徳島県	徳島市、阿南市	—
香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	高知市、四万十市・宿毛市(複眼型)	南国市(※近隣市町村として取組済み)
福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市、直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市
長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
熊本県	山鹿市、天草市、人吉市、八代市、菊池市、玉名市	熊本市
大分県	中津市、日田市	大分市
宮崎県	都城市、延岡市、日向市、小林市	宮崎市、日南市
鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市、南さつま市、指宿市	鹿児島市、出水市、霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市、うるま市
合計	128	122

- 定住自立圏は128市が中心市宣言済み。
- 109圏域(463市町村)で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み。
- 99圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済み。

定住自立圏における取組例

○政策分野別取組状況

定住自立圏109圏域※（平成28年5月31日時点）における主な取組例と圏域数

※連携中枢拠点都市に移行済の圏域を含む

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療
105圏域
医師派遣、適正受診の啓発、
休日夜間診療所の運営等

福祉
86圏域
介護、高齢者福祉、子育て、
障がい者等の支援

教育
89圏域
図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興
105圏域
広域観光ルートの設定、
農産物のブランド化、企業誘致等

環境
50圏域
低炭素社会形成促進、
バイオマスの利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通
105圏域
地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用
46圏域
メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備
71圏域
生活道路の整備等

地産地消
49圏域
学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住
85圏域
共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

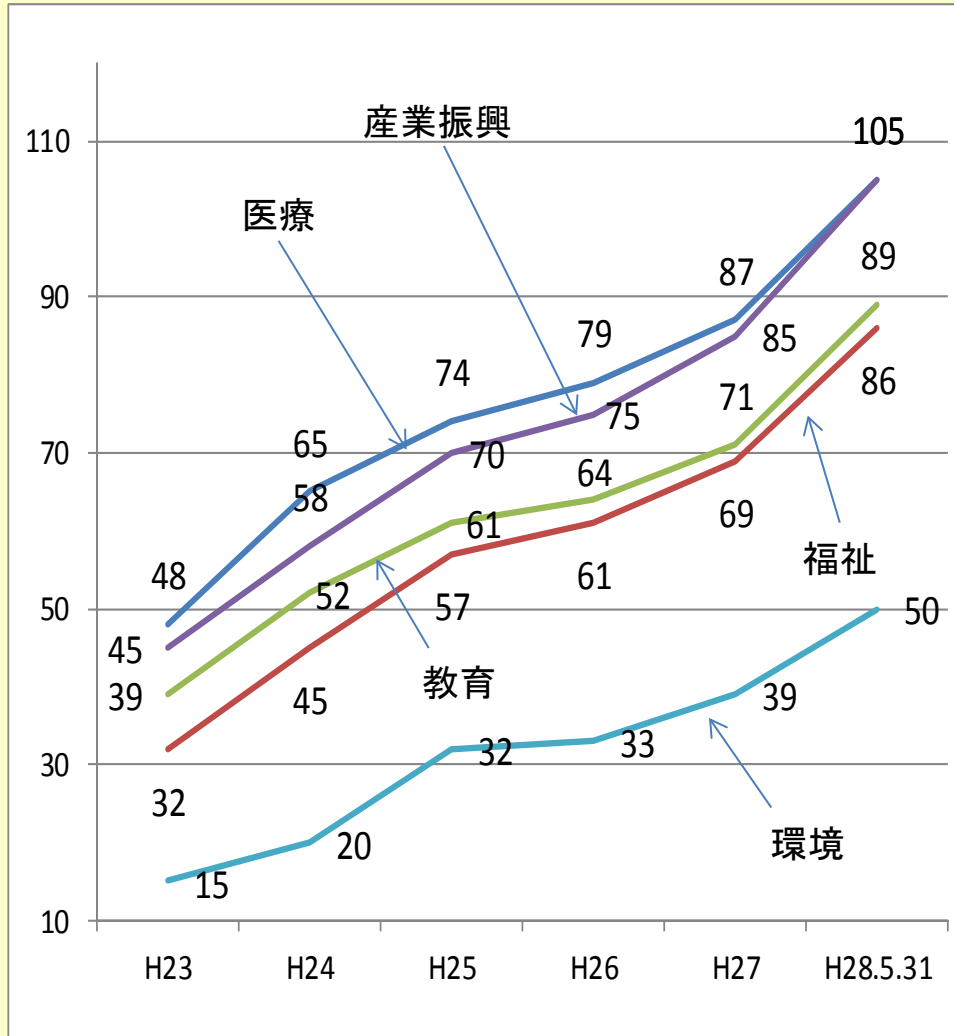
圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流
91圏域
合同研修の開催や
職員の人事交流等

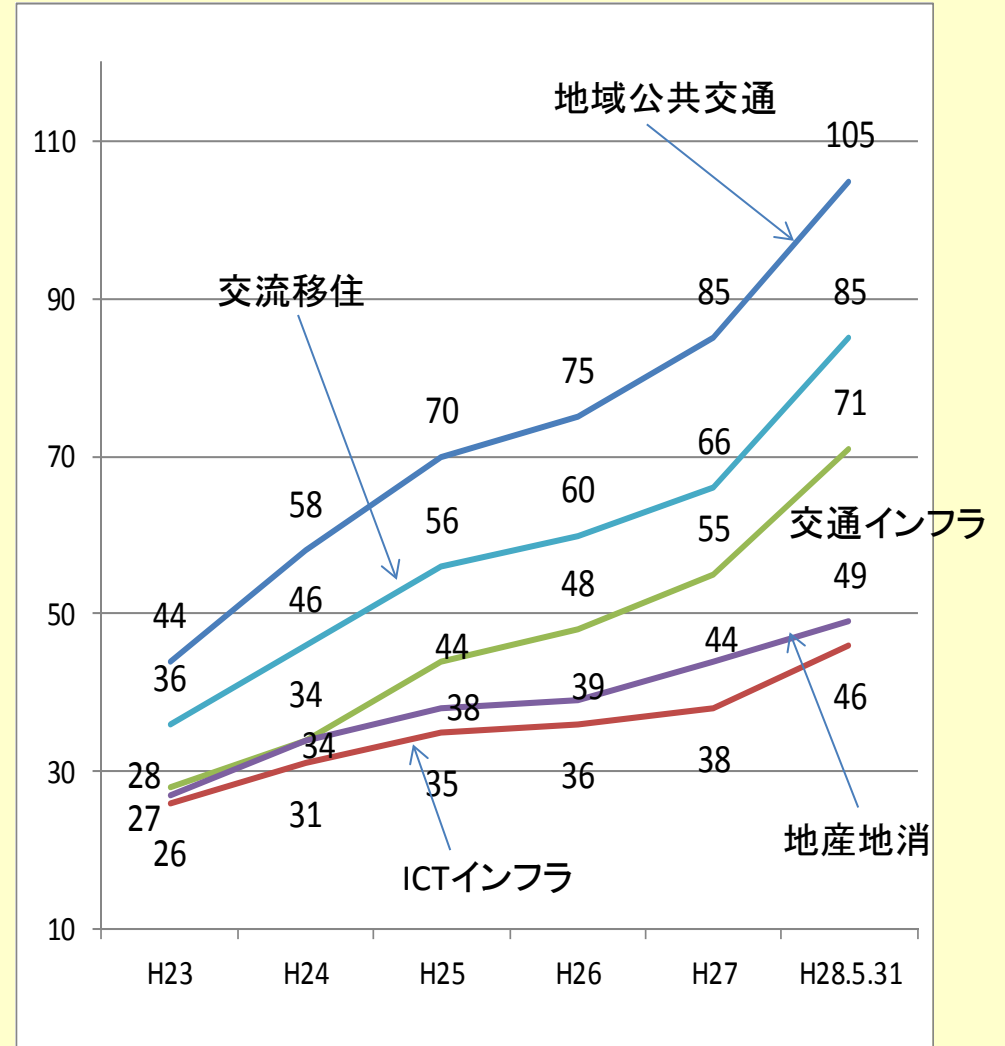
外部専門家の招へい
38圏域
医療、観光、ICT等の
専門家を活用

定住自立圏における取組分野

市町村間の役割分担による生活機能の強化



市町村間の結びつきやネットワークの強化



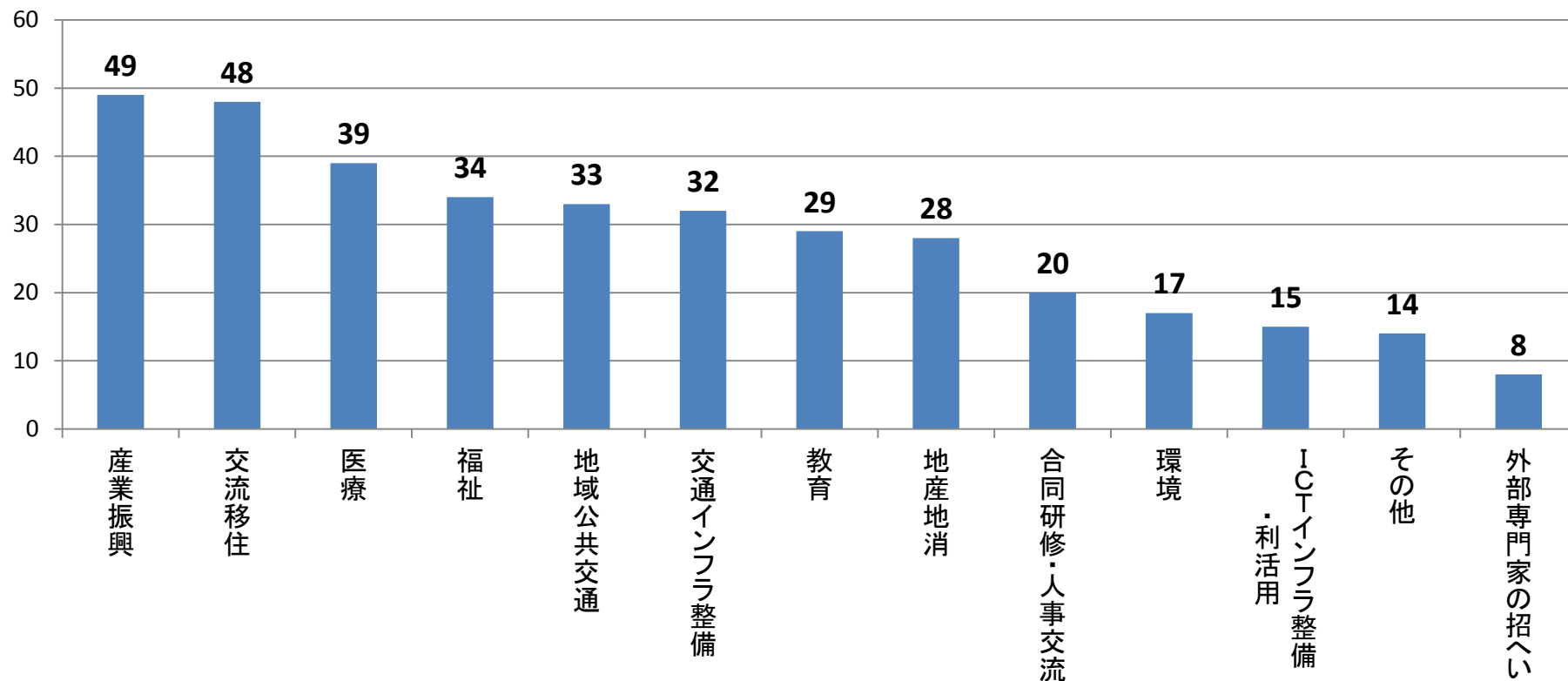
※各団体の協定書から総務省作成。全体整理の観点から取組を分類したため、各団体による協定書の分類の合計とは必ずしも一致しない。

今後重点的に取り組みたい分野

- 今後重点的に取り組みたい分野として、産業振興、交流移住が特に挙げられており、雇用の場の確保及び人の流れの創出が課題と認識されている。

(H27年12月時点)

(圏域数)



定住自立圏における取組例（地方創生加速化交付金対象事業）

- ・中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業
（中空知定住自立圏）
- ・十勝アウトドアブランディング事業（十勝定住自立圏）
- ・クラウドファンディング「FAAVOLしもきた」運営事業
- ・ぐるりんしもきた観光地域づくりプラットフォーム運営事業
- ・下北ジオパーク構想による圏域住民総活躍社会実現に向けた地域再生事業
（以上、下北圏域定住自立圏）
- ・一関・平泉定住自立圏域における地域連携DMO設立プロジェクト（一関・平泉定住自立圏）
- ・飯田下伊那地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化広域連携事業
（南信州定住自立圏）
- ・四万十・足摺エリア版DMOによる広域観光推進連携事業（幡多地域定住自立圏）
- ・宮崎県北「ものづくり中小企業」域外展開推進事業（宮崎県北定住自立圏）
- ・北霧島観光振興機構（DMO）推進事業（にしもろ定住自立圏）

取組後5年が経過した40圏域における人口の社会動態について

- 平成27年10月1日現在で、定住自立圏取組後5年が経過した40圏域について、取組前後における圏域の社会増減を調査。
- 調査の結果、6圏域(15.0%)で社会増。27圏域(67.5%)で社会減が縮小となっており、33圏域で人口流出に歯止めがかかっている。

社会増の圏域

伊勢崎市(群馬県)、西尾市(愛知県)、旧員弁郡(三重県)、湖東(滋賀県)、出雲市(島根県)、瀬戸・高松広域(香川県)

社会減の圏域

社会減が減少した圏域: 北しりべし(北海道)、上川中部(北海道)、釧路(北海道)、八戸圏域(青森県)、大館市(秋田県)、由利本荘市(秋田県)、本庄市(埼玉県)、ちちぶ(埼玉県)、長岡地域(新潟県)、南信州(長野県)、鳥取・因幡(鳥取県・兵庫県)、鳥取県中部(鳥取県)、中海圏域(島根県・鳥取県)、浜田市(島根県)、東備西播(岡山県・兵庫県)、下関市(山口県)、幡多地域(高知県)、久留米広域(福岡県)、八女市(福岡県)、唐津市(佐賀県)、九州周防灘地域(大分県・福岡県)、都城広域(宮崎県・鹿児島県)、宮崎県北(宮崎県)、日向圏域(宮崎県)、大隅(鹿児島県)、薩摩川内市(鹿児島県)、宮古島市(沖縄県)

社会減が拡大した圏域: 西いぶり(北海道)、旭市(千葉県)、みのかも(岐阜県)、山口市(山口県)、今治市(愛媛県)、伊万里・有田(佐賀県)、山鹿市(熊本県)

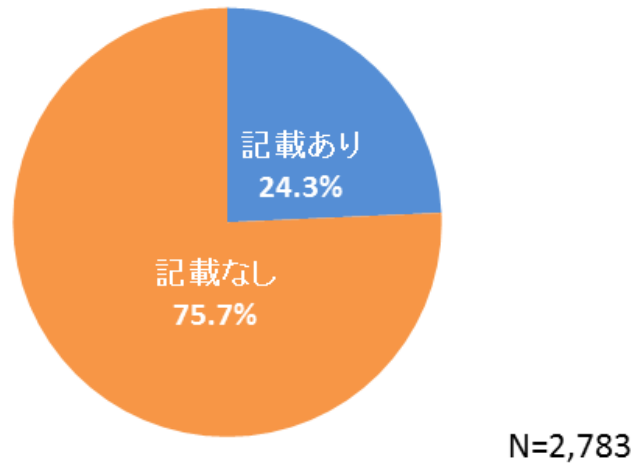
取組後5年が経過した40圏域における社会動態

		全体	
		圏域数	割合:タテ(%)
社会増		6	15.0
社会減	減少	27	67.5
	拡大	7	17.5
合計		40	100.0

事業の目標（成果指標）の設定

○成果指標を定め、実績値を把握している事業は、回答を得た2,783事業中、676事業(24.3%)にとどまる。

事業の目標（成果指標）の設定及び実績値の把握がなされている割合



具体的な指標例

医療	…医師数、健康寿命、受診者数
福祉	…保育所数、利用者数、相談件数
産業振興	…製造品出荷額、就業者数、観光入込客数、進捗率
地域公共交通	…乗車人数、路線数、整備率
その他	…移住者数、ボランティア数

事業の成果指標（頻出の20指標）

設定されている又は想定されている成果指標例			
人数 (178回)	参加者数	率 (33回)	満足度を感じる市民の割合
	利用者数		進捗率
	観光入込客数		整備率
	来場者数		満足度
	宿泊客数		市民満足度
	乗車人数		認知度
	登録者数	金額 (17回)	道路改良済延長
	移住者数		事業費
	学習ボランティア数		市民所得
	交流人口		所得額
	受診者数		被害額
	就業者数		製造品出荷額
	医師数		その他 (20回)
開催回数	健康寿命		
回数 (43回)	実施回数		
	相談件数		
	補助件数		
	事業実施件数		

地方版総合戦略における定住自立圏構想の位置づけ

- 内閣官房が発出した通知において、地方版総合戦略に盛り込むことが考えられる「講ずべき基本的施策」の一例として、定住自立圏構想の推進を位置づけ。
- 中心市宣言を行った128市のうち、地方版総合戦略において「定住自立圏構想」を位置づけているのは85市(66%)。

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)
(平成26年12月 閣副第979号)抄

Ⅲ 地方版総合戦略

3. 記載事項

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

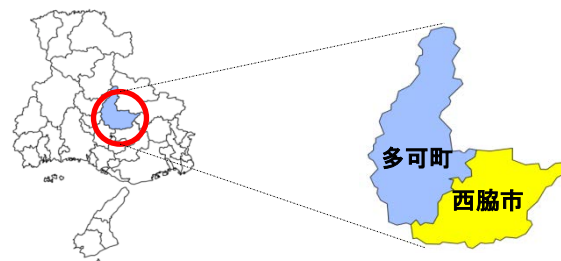
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する

【地方版総合戦略で掲げられている定住自立圏域の取組に係るKPIの例】

- ・ 定住自立圏構想による連携事業数
- ・ 圏域内の人口
- ・ 観光客入込客数
- ・ 公共交通の利用者数
- ・ 圏域の就職説明会を活用した就職者数 等

成果検証フローの例（北はりま定住自立圏）

○北はりま定住自立圏においては、数値化した成果指標の公表は行っていないが、第2次共生ビジョンの策定に当たり、事業の成果検証を実施し、結果を共生ビジョン上公開している。



【共生ビジョンの書きぶり】

3 第1次（平成23～27年度）ビジョンの評価・検証

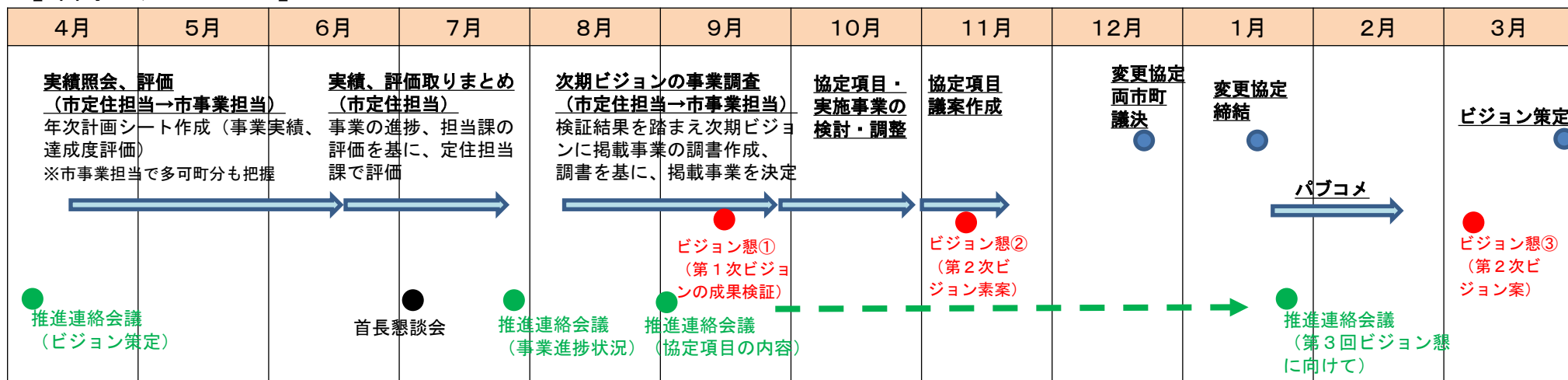
第2次北はりま定住自立圏共生ビジョンを策定するに当たり、第1次で掲げた49の事業について検証しました。それぞれの事業の実施状況及び効果については、下記のとおりです。

49事業のうち、約9割の44事業において、効果が得られています。

- A…効果が十分に得られた事業 【35事業】
- B…効果は得られたものの取組内容等に見直しが必要な事業 【9事業】
- C…効果がなかった事業（実績なしを含む。） 【2事業】
- D…計画期間中に未実施の事業 【3事業】

掲載事業名	A	B	C	D	第1次期間中の 主な取組内容	第2次への 考え方
医療機能強化事業	○				・西脇病院脳卒中センターの設置 ・西脇病院MR I棟増設 ・認知症疾患医療センター開設	継続実施
医療従事者確保対策事業	○				・西脇病院院内保育所の開設運営 ・多可赤十字病院への医師対策等 助成金の交付	継続実施
地域医療施設整備事業			○		・診療所新規設置助成【多可】	継続実施
休日急患センター運営事業	○				・西脇病院内での設置運営	継続実施
圏域医療連携体制推進事業				○	・健康づくり推進協議会で代替運用	削除 (広域実施)

【年間スケジュール】



※市定住担当と多可町定住担当は推進連絡会議において連絡調整

※市事業担当と多可町事業担当は推進連絡会議の下に担当部会を設置し、担当部会において連絡調整

參考資料

定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の取組に対して財政措置を講じる。

1. 中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）

- ・中心市については、1市当たり年間8,500万円程度（H25年度までは4,000万円）を基本として、人口、面積等を勘案して上限額を算定
- ・近隣市町村については、1市町村当たり年間1,500万円（H25年度までは1,000万円）を上限

2. 地域活性化事業債の充当

- ・圏域全体で必要不可欠なインフラ整備（医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る）に対し、地域活性化事業債を充当。（充当率：90%、交付税算入率：30%）

3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

- ・圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- (1) 民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当（90%）、償還利子の50%に特別交付税
- (2) ふるさと融資の融資限度及び融資比率の引き上げ
（例：融資比率35%→45%）

5. 個別の施策分野における財政措置

- (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）
- (2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充
措置率0.6→0.8

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

- ・辺地度点数の積算に当たって中心市までの距離を算定可能

※このほか、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択もある。

定住自立圏構想の3つの視点	政策分野	施策名	概要	定住自立圏に関する取組に対する支援の内容	平成28年度政府予算	補助率	交付対象
イ	b	情報通信基盤整備推進事業	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助する。	採択にあたって、一定程度配慮	400	1/3等	条件不利地域を有する地方公共団体
イ	b,e	Wi-Fi環境の整備促進(観光・防災Wi-Fiステーション整備事業)	観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体・第三セクターに対し、その費用の一部を補助する。	採択にあたって、一定程度配慮	262	1/2 1/3	地方公共団体、第三セクター
		Wi-Fi環境の整備促進(公衆無線LAN環境整備支援事業)			1,264の内数		
ア	e	ICTまち・ひと・しごと創生推進事業	これまでのICT街づくり実証プロジェクトの成果等の横展開に取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費の一部を補助する。	採択にあたって、一定程度配慮	250	原則1/2	地方公共団体等
イ	d						
イ	e	「ふるさとテレワーク」の推進(ふるさとテレワーク推進事業)	企業や雇用の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対する補助事業を実施する。	採択にあたって、一定程度配慮	720	定額	地方公共団体等

【定住自立圏構想の3つの視点及び政策分野】

ア 生活機能の強化	イ 結びつきやネットワークの強化	ウ 圏域マネジメント能力の強化
a 医療	a 地域公共交通	a 中心市における人材の育成
b 福祉	b デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備	b 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
c 教育	c 道路等の交通インフラの整備	c 圏域内市町村の職員等の交流
d 土地利用	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	d その他
e 産業振興	e 地域内外の住民との交流・移住促進	
f その他	f その他	

定住自立圏構想の3つの視点	政策分野	施策名	概要	定住自立圏に関する取組に対する支援の内容	平成28年度政府予算	補助率	交付対象
ア	c	学校施設環境改善交付金(学校給食施設整備事業)	学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図るため、公立の義務教育諸学校における学校給食施設の整備に要する経費の一部を補助し、その促進を支援する。	採択にあたって、一定程度配慮	28,188の内数	1/2 1/3	都道府県、市区町村、一部事務組合等
ア	c	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒及び就学に課題を抱える外国人の子供に対する教育支援事業を行う自治体に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、公立学校、地方自治体その他団体等で連携した指導・支援体制の構築を図る。 I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 II 定住外国人の子供の就学促進事業	採択にあたって、一定程度配慮	231	1/3	I 都道府県、指定都市、中核市 II 都道府県、市区町村(教育委員会・首長部局)

【定住自立圏構想の3つの視点及び政策分野】

ア 生活機能の強化	イ 結びつきやネットワークの強化	ウ 圏域マネジメント能力の強化
a 医療	a 地域公共交通	a 中心市における人材の育成
b 福祉	b デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備	b 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
c 教育	c 道路等の交通インフラの整備	c 圏域内市町村の職員等の交流
d 土地利用	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	d その他
e 産業振興	e 地域内外の住民との交流・移住促進	
f その他	f その他	

定住自立圏構想の3つの視点	政策分野	施策名	概要	定住自立圏に関する取組に対する支援の内容	平成28年度政府予算	補助率	交付対象
ア	e	実践型地域雇用創造事業	雇用創造に向けた意欲が高い地域において、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託。	事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	4,716	100%	市町村で設置した協議会
ア	a	救急医療体制強化事業	地域の医療機関等で設置しているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置し、救急医療体制を強化するための支援を行うとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らず受け入れる医療機関を指定し、これらの医療機関に対し、必要な支援を行う。	都道府県を通じて提出される事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	367	1/2 1/3	都道府県、搬送困難事例受入医療機関
ア	b	広域的保育所等利用事業	近隣に入所可能な保育所等が見つからない児童に対し、市町村が設置することも送迎センターを中心とし、原則、各保育所等の保育士等が付き添いのもと、送迎バス等により児童の送迎の実施に要する費用の一部を補助する。	市区町村をまたぐ場合でも補助の対象としている。	210	1/2	市区町村

【定住自立圏構想の3つの視点及び政策分野】

ア 生活機能の強化	イ 結びつきやネットワークの強化	ウ 圏域マネジメント能力の強化
a 医療	a 地域公共交通	a 中心市における人材の育成
b 福祉	b デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備	b 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
c 教育	c 道路等の交通インフラの整備	c 圏域内市町村の職員等の交流
d 土地利用	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	d その他
e 産業振興	e 地域内外の住民との交流・移住促進	
f その他	f その他	

定住自立圏構想の3つの視点	政策分野	施策名	概要	定住自立圏に関する取組に対する支援の内容	平成28年度政府予算	補助率	交付対象
イ	e	農山漁村振興交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組や地域資源を活用した雇用の増大等に向けた取組及び農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援。	採択にあたって、一定程度配慮	8,000	定額、1/2等	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

【定住自立圏構想の3つの視点及び政策分野】

ア 生活機能の強化	イ 結びつきやネットワークの強化	ウ 圏域マネジメント能力の強化
a 医療	a 地域公共交通	a 中心市における人材の育成
b 福祉	b デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備	b 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
c 教育	c 道路等の交通インフラの整備	c 圏域内市町村の職員等の交流
d 土地利用	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	d その他
e 産業振興	e 地域内外の住民との交流・移住促進	
f その他	f その他	

定住自立圏構想の3つの視点	政策分野	施策名	概要	定住自立圏に関する取組に対する支援の内容	平成28年度政府予算	補助率	交付対象
ア	a,b,c,d,e,f	社会資本整備総合交付金	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。	交付の判断にあたって、一定程度配慮	898,332	定額	地方公共団体等
イ	a,b,c,d,e,f						
ア	a,b,c,d,e,f	防災・安全交付金	地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく取組について、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。	交付の判断にあたって、一定程度配慮	1,100,234	定額	地方公共団体等
イ	a,b,c,d,e,f						
イ	a	地域公共交通確保維持改善事業	多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組みを支援。	採択にあたって、一定程度配慮	22,872	1/2等	交通事業者等 (地域における協議会の議論を経て計画を作成することが前提)
イ	a	「コミュニティ・レール」化への支援(幹線鉄道等活性化事業(形成計画事業))	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊路線等について、地域公共交通網形成計画に基づき大幅な利便性向上等を図る「コミュニティ・レール」化に係る施設整備を支援。	採択にあたって、一定程度配慮	1,677の内数	1/3	法定協議会等
イ	a,d	地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進事業	地域交通のゼロ・エミッション化を実現するため、地域公共交通への電気自動車バス・タクシー等の導入を支援。	採択にあたって、一定程度配慮	417	1/2等	交通事業者等

【定住自立圏構想の3つの視点及び政策分野】

ア 生活機能の強化	イ 結びつきやネットワークの強化	ウ 圏域マネジメント能力の強化
a 医療	a 地域公共交通	a 中心市における人材の育成
b 福祉	b デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備	b 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
c 教育	c 道路等の交通インフラの整備	c 圏域内市町村の職員等の交流
d 土地利用	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	d その他
e 産業振興	e 地域内外の住民との交流・移住促進	
f その他	f その他	